

おおいた 暮らしの第一歩



ほっとする、おおいた暮らし



大 分 市

優れた都市基盤と海、山、川の自然の恵み、その両方をバランスよく兼ね備えた大分市は、様々なライフステージや生活スタイルのニーズに応えることができる、そんな「"ちょうどいい"が見つかるまち」です。

名称：おおいた魅力発信局

住所：大分市荷揚町2番31号

電話：097-578-7749

URL：<https://www.oitacity-iju.jp>



別 府 市

世界屈指の温泉資源、多くの医療機関、1年を通じて行われるイベント、約3千人の国際学生、湯けむりたなびく景観。

魅力あふれる“別府”のまち。ここで暮らしてみませんか？

名称：産業政策課

住所：別府市上野口町1番15号

電話：0977-21-1132

URL：<https://www.city.beppu.oita.jp/sisei/ijyuu/detail1.html>



中 津 市

中津市には、海から山まで、豊かな自然環境や古くから続く歴史文化など、誇るべき財産が豊富に存在します。また高速道路の整備により都市圏へのアクセスも良く、とても住みやすい街です。

名称：地域振興・広聴課 移住推進係

住所：中津市豊田町14番地3

電話：0979-62-9033

URL：

<https://www.city-nakatsu.jp/categories/bunya/chihososei/iju/>



日 田 市

北部九州のほぼ中央に位置し、阿蘇・くじゅう山系などの美しい山々に囲まれた「水郷（すいきょう）」と呼ばれる九州の古都。九州の主要都市へは2時間以内でアクセス至便。新婚、子育て、就農、起業等の支援が充実。

名称：ひた暮らし推進室 移住促進係

住所：日田市田島2丁目6番1号（市役所6階）

電話：0973-22-8383（直通）

URL：<https://www.city.hita.oita.jp/teiju/index.html>



佐伯市

大分県南に位置する中核都市で、九州で一番面積が広い市です。2つの国立公園とユネスコエコパークを有し、大自然豊かな一方で歴史情緒の残る城下町が街並みを彩ります。豊かな自然に育まれた海産物や農産物は絶品。

名称：コミュニティ創生課 移住・定住推進係
住所：佐伯市中村南町1番1号
電話：0972-22-3033
URL：<https://saiki-iju.com/>



臼杵市

臼杵城跡から放射線状に伸びる城下町エリアと、臼杵湾を囲む海エリア、肥沃な大地が広がる山エリアで形成され、四方を自然に囲まれながら、通勤・通院・買い物などコンパクトにまとまった住み心地の良いまちです。

名称：地域力創生課 定住促進グループ
住所：臼杵市大字臼杵72番地1
電話：0972-63-1111
URL：<https://usuki-job.com/>



津久見市

津久見市は大分県の南東部に位置する海沿いのまちです。石灰鉱山の白い山脈と海に囲まれています。各種施策でつくみの暮らしをサポートします。田舎のライフスタイルを創造してみませんか？

名称：商工観光・定住推進課
住所：津久見市宮本町20番15号
電話：0972-82-2655
URL：<https://iju-tsukumi.jp/>



竹田市

竹田市は、岡城跡や400年の歴史を持つ城下町、阿蘇くじゅう国立公園でもある雄大な「久住高原」、質量共に日本一の炭酸泉「長湯温泉」などの観光名所や名水百選に指定された湧水があるなど魅力的な町です。

名称：総合政策課
住所：竹田市大字会々1650番地
電話：0974-63-4801
URL：<https://taketa-iju.com/>



豊 後 高 田 市

全国トップクラスの子育て・教育環境を中心に、きめ細やかな移住・定住施策が功を奏し、「住みたい田舎ランキング」では全国で唯一『11年連続ベスト3!』、3年連続『全部門第1位!』を達成しています

名称：地域活力創造課 定住促進係
住所：豊後高田市是永町39番地3
電話：0978-25-6392
URL：<https://bungotakada-iju.jp/>



杵 築 市

城下町の風情と豊かな自然が囲むこのまちで、新生活を始めてみませんか？交通アクセスは大大県下ナンバー1！子育てから介護まで、すべての世代を支援する安心のサポート体制であなたの人生まるごと応援します！

名称：協働のまちづくり課
住所：杵築市大字杵築377番地1
電話：0978-62-1814
URL：<https://www.city.kitsuki.lg.jp/teijuusokushin/>



宇 佐 市

歴史あふれる宇佐市は、海、平野、山と豊富で変化に富んだ地形を有しており、清い水、深い森、豊穡な大地と海、そして温かく迎える人々で魅力いっぱい。誰もが満足して笑顔になれる場所がきっと見つかります。

名称：まちづくり推進課 ふるさと支援係
住所：宇佐市大字上田1030-1
電話：0978-27-8170
URL：<https://usacitylive.com/>



豊 後 大 野 市

豊後大野市は大大県の南西部に位置する「大分の野菜畑」と呼ばれる県内屈指の農業地帯。県都大大市に隣接した都会と田舎の距離がちょうどいいまちです。

名称：まちづくり推進課
住所：〒879-7198 豊後大野市三重町市場1200番地
電話：0974-22-1001(代表)
URL：<https://bungoono-iju.com/>



由 布 市

由布市は、温泉や棚田など豊かな自然に恵まれ、大分県のほぼ中央にあり県都に隣接しているため程よい利便性がある地域です。

名称：総合政策課 企画調整係
住所：由布市庄内町柿原302番地
電話：097-582-1158
URL：<https://yufu-iju.jp/>



国 東 市

九州の右上にぶっくり膨らんだ国東半島の右側半分が国東市。空港があり、交通アクセスも便利。海も山もあり自然が豊かな市です。

名称：活力創生課 地域支援係
住所：国東市国東町鶴川149番地
電話：0978-72-5175
URL：<https://www.city.kunisaki.oita.jp/site/ijyu/>



姫 島 村

姫島村は、瀬戸内海の西端、大分県国東半島の北端に浮かぶ、沿岸漁業と車えび養殖が主な産業の大分県唯一の一島一村の離島です。

名称：企画振興課
住所：東国東郡姫島村1630-1
電話：0978-87-2282
URL：<https://www.himeshima.jp/ijuu/>



日 出 町

人口約2万8千人の小さな町ですが、大分市・別府市から近く、生活に必要なものもしっかり揃う、住環境に優れたコンパクトシティです。令和2年・3年には、大分県内「住みこち」ナンバー1の評価を得ました。

名称：まちづくり推進課
住所：大分県速見郡日出町2974番地1
電話：0977-73-3158
URL：
https://www.town.hiji.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/iju_teijujoho/index.html



九重町

九重町は四季折々の自然や温泉など魅力溢れる観光資源に恵まれた町です。人と人とのつながりを大切にして自然と共存する本来の生活がここにはあります。

名称：企画調整課 田舎暮らし応援グループ
住所：〒879-4895 玖珠郡九重町大字後野上8-1
電話：0973-76-3807
URL：<https://kokonoe-iju.com/>



玖珠町

ーちょうどいい田舎、玖珠町ー 里山や田園風景が広がる、風光明媚な場所で便利に暮らせます！

名称：みらい創生課 企画・SDGs推進班
住所：大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
電話：0973-72-9031
URL：<https://www.town.kusu.oita.jp>



共通要件

- ・申請年度の4月1日時点において**申請者が39歳以下若しくは18歳未満の子どもがいる世帯**
- ・転入後**1年以内**の申請である
- ・移住理由が転勤・出向・進学ではなく、**5年以上継続して居住する意思**がある
※新卒採用者(卒業後1年以内の初めての就職)は除く
- ・住民票を移す**直前の10年間のうち、通算5年以上県外に在住**していたこと
- ・住民票を移す直前に**連続して1年以上は県外に在住**していたこと
※進学で大分県外に転出した場合、在学期間を含め通算5年以上の在住期間がある

※東京圏

- ・東京23区内に在住または東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)に在住し東京23区内に通勤

【移住支援金】共通要件(就職に関する要件を含む)に加えて市町村が設定する要件					
市町村名	担当窓口	移住支援HP	追加要件	申請額	申請時期
大分市	住宅課			【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/世帯 東京圏以外… 30万円/世帯	転入後
別府市	政策企画課		・就職氷河期世代(昭和45年4月2日～昭和61年4月1日生)で、①②いずれかに該当する者 ①タクシー・バス運転手として就職した方 ②介護職員等として就職した方	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 上限3人(12歳以下) ※東京圏 ……100万円/世帯 東京圏以外… 30万円/世帯	転入後
中津市	地域振興・広聴課		・世帯員全員が移住前の住所地と本市で税金の滞納が無いこと ・世帯員全員が生活保護を受給していないこと ・(就職の場合)市内企業であること ・テレワークの個人事業主は対象外	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/人 東京圏以外… 50万円/人	転入後
日田市	商工労政課		・5年以上県外在住者	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/人(上限 2人) 東京圏以外… 30万円/人(上限 2人)	転入後
佐伯市	地域振興課		・移住前の住所地と本市で税金の滞納が無いこと ・東京圏以外は39歳以下または子育て世帯	【世帯】60万円 【単身】40万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……20万円 東京圏以外… 20万円	転入後
臼杵市	地域力創生課		・過去5年以上県外在住者 ・転入後3か月以上1年以内 ・税の滞納がないもの ・自治会に加入すること	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】50万円/人(上限2人)	転入から3か月後
津久見市	商工観光・定住推進課		・3カ月後申請 ・税の滞納がないもの ・東京圏以外は、39歳以下または子育て世帯	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 100万円/人(上限 2人) 東京圏以外… 30万円/人(上限 2人)	転入から3か月後
竹田市	総合政策課			【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】30万円/世帯 ※東京圏 ……100万円/人(上限 2人) 東京圏以外… 30万円/人(上限 2人)	転入から3か月後
豊後高田市	地域活力創造課		・5年以上県外在住者 ・3ヶ月後申請 ・対象者39歳以下または子育て世帯	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/人(上限 2人) 東京圏以外… 30万円/人(上限 2人)	転入から3か月後
杵築市	協働のまちづくり課		・3カ月後申請 ・テレワークは会社に属している者のみ	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/世帯 東京圏以外… 30万円/世帯	転入から3か月後
宇佐市	まちづくり推進課		・過去5年以上県外在住者 ・申請期間3か月以上1年以内 ・対象者39歳以下または子育て世帯	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】30万円/人(上限2人)	転入から3か月後
豊後大野市	まちづくり推進課			【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/人 東京圏以外… 30万円/人	転入後
由布市	総合政策課		・テレワークを除く ・東京圏以外からの移住者の場合、年齢要件あり	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 30万円/世帯	転入から3か月後

【移住支援金】 共通要件(就職に関する要件を含む)に加えて市町村が設定する要件

市町村名	担当窓口	移住支援HP	追加要件	申請額	申請時期
国東市	まちづくり推進課			【世帯】100万円 【単身】60万円	転入から 3か月後
姫島村	企画振興課			【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/世帯 東京圏以外… 50万円/世帯	転入後
日出町	まちづくり推進課		・東京圏からの移住者限定	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏のみ ……100万円/世帯	転入後
九重町	観光・地域振興課		・空き家バンク利用者	【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/世帯 東京圏以外… 30万円/世帯	転入から 3か月後
玖珠町	みらい創生課			【世帯】100万円 【単身】60万円 【子育て加算】 ※東京圏 ……100万円/世帯 東京圏以外… 50万円/世帯	転入後

共通要件

- ・転入後1年以内の申請である
- ・移住理由が転勤・出向・進学ではなく、**5年以上継続して居住する意思**がある
※新卒採用者(卒業後1年以内の初めての就職)は除く
- ・住民票を移す直前に**連続して1年以上は県外に在住**していること
※進学で大分県外に転出した場合、在学期間を含め通算5年以上の在住期間がある
(子育て世帯…申請年度の4月1日現在18歳未満のこどもがいる世帯)
(若年者世帯…申請年度の4月1日現在18歳以上40歳未満の世帯員がいる世帯)

【移住応援給付金】共通要件に加えて市町村が設定する要件 ※移住支援金の対象とならない方

市町村名	担当窓口	移住支援HP	追加要件	申請額
大分市	住宅課		・住宅の取得(戸建て、共同住宅) または賃貸(住み替え情報バンク登録物件のみ)	【子育て世帯・若年者世帯】30万円 【その他】20万円
別府市	政策企画課		① アーティストまたはクリエイター ② 市内でタクシー・バス運転手として就職した方 ③ 市内の介護職員等として就職した方 ※①②③いずれかに該当 ※受付開始時期未定	【その他世帯】10万円 【子育て世帯】30万円(12歳以下) ※他の移住に係る補助金等を受給した者は除く
中津市	地域振興・広聴課		下記のいずれかに該当する移住者 ① 住宅を新築または購入 ② 空き家バンク制度を利用 ③ 旧下毛地域(三光、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町)への移住者 ・世帯員全員が移住前の住所地と本市で税金の滞納が無いこと ・世帯員全員が生活保護を受給していないこと	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人(2人まで) ※若年者加算10万円/世帯 ※旧下毛地域加算10万円/世帯
日田市	商工労政課		・5年以上県外在住者 ・子育て世帯または45歳未満のみで構成された世帯	【子育て世帯】30万円 【その他】20万円
佐伯市	地域振興課		・市内事業所を有する法人またはその他団体に正規雇用として就労し、かつ1年以上同事業所で就業する意志があること。 ・単身世帯とその他世帯は、移住するための住宅を新たに取得又は賃貸より確保すること。 ・移住前の住所地と本市で税金の滞納が無いこと。 ・生活保護を前住所地と本市で受けていないこと ・公務員でないこと	【子育て世帯】 20万円 【単身世帯】 5万円 【その他の世帯】 10万円
臼杵市	地域力創生課		・過去5年以上県外在住者 ・税の滞納がないもの ・自治会に加入すること	【子育て世帯】40万円 ※子どもが3人以上50万円 【若者夫婦(双方40歳以下)】30万円 【その他】20万円
津久見市	商工観光・定住推進課		・新卒採用者も対象とします。	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人(上限2人) ※若年者加算10万円/世帯
竹田市	総合政策課		・5年以上県外在住者	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人(上限2人) ※若年者加算10万円/世帯
豊後高田市	地域活力創造課		・奨励金+家賃補助等の世帯	【加算補助有 世帯】20万円 【単一補助世帯】10万円 ※その他、加算あり(上限60万円)
杵築市	協働のまちづくり課		・住宅を新築または購入	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人
宇佐市	まちづくり推進課		・新築・空き家購入または空き家・民間賃貸契約	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人(4人まで) ※賃貸契約の場合は5万円(4人まで) ※若年者加算10万円/世帯 ※その他住宅取得の場合は居住地によって加算あり
豊後大野市	まちづくり推進課		・市内医療機関に看護師または准看護師として就職 ・市内保育施設等に保育士として就職	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人 ※若年者加算10万円/世帯
由布市	総合政策課			【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人 ※若年者加算10万円/世帯 【地域加算】 世帯構成・移住先によっては、地域加算あり

【移住応援給付金】共通要件に加えて市町村が設定する要件 ※移住支援金の対象とならない方

市町村名	担当窓口	移住支援HP	追加要件	申請額
国東市	まちづくり推進課			【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人 ※若年者加算10万円/世帯 ※Uターン加算10万円/世帯(申請者が出生から18歳までの間に5年以上国東市に居住している場合)
姫島村	企画振興課			【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人 ※若年者加算10万円/世帯 ※両加算は併給できない。
日出町	まちづくり推進課		・移住前に日出町に対し移住相談を行なった方	【子育て世帯】30万円 【その他】10万円
九重町	観光・地域振興課		・空き家バンク利用者	移住にかかる引越費用の実費支給 【子育て世帯】子一人あたり10万円加算 【若年者世帯】10万円加算 ※子育て世帯、若年者世帯の併用不可。
玖珠町	みらい創生課		・移住後、同一の世帯を構成する世帯員の2分の1以上が移住者であること。 ・移住者全員が過去5年間玖珠町に居住したことがないこと ・移住者等の属する世帯を構成する世帯員全員が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による住宅扶助その他の公的制度による家賃補助等を受けている者でないこと。	【世帯】20万円 ※子育て加算10万円/人 ※若年者加算10万円/世帯

大分県 おおいた創生推進課

住所:〒870-8501 大分市大手町3-1-1 (本館3階)

電話番号:097-506-2038

ファックス:097-506-1804

おおいた暮らし相談窓口

住所:〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階

NPO法人ふるさと回帰支援センター内

電話番号:080-7731-8944

ファックス:03-6273-4404



大分県東京事務所

企業誘致課

住所:〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館 4 階

電話番号:03-6771-7011

ファックス:03-6771-7012

大分県大阪事務所

企業誘致課

住所:〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 大阪駅前第3ビル21階

電話番号:06-6345-0071

ファックス:06-6345-0122

大分県福岡事務所

企画課

住所:〒810-0041福岡市中央区大名1-15-30天神MIEZビル3F

電話番号:092-721-0041

ファックス:092-721-0610